記 者 発 表 資 料

令和４年 ３月 １日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道７号 遊佐町菅里十里塚地内
片側交互通行のお知らせ

国土交通省 酒田河川国道事務所では、国道７号 遊佐町菅里十里塚地内において走行車線切替に伴う舗装工事を行うため、片側交互通行規制 を実施いたします。
工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。

記

１．規制場所
山形県飽海郡遊佐町菅里十里塚地内（やまがた あくみ ゆざ すがさと じゅうりづか）

２．規制内容
①終日片側交互通行 （幅員４ｍ確保）
②昼間片側交互通行 （幅員４ｍ確保）

３．規制期間
①終日片側交互通行
自：令和４年３月 ７日（月） ８時３０分から
至：令和４年３月１５日（火）１７時００分まで
※ 規制期間中は、土日を含め終日規制を行います。
②昼間片側交互通行
自：令和４年３月１６日（水）各日８時３０分～１７時００分
至：令和４年３月１９日（土）※夜間は規制を実施しません

４．そ の 他
・現地の誘導に従い、減速・徐行での通行をお願いします。
・交通状況に応じて待ち時間が発生します。時間に余裕を持って通行されるよう、ご協力をお願いします。
※天候・工事の進捗状況により規制時間・期間を変更する場合があります。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
工務第二課長 坂田 亨（さかた すすむ） TEL 0234-27-3331（代表）

規制箇所図

至：秋田市

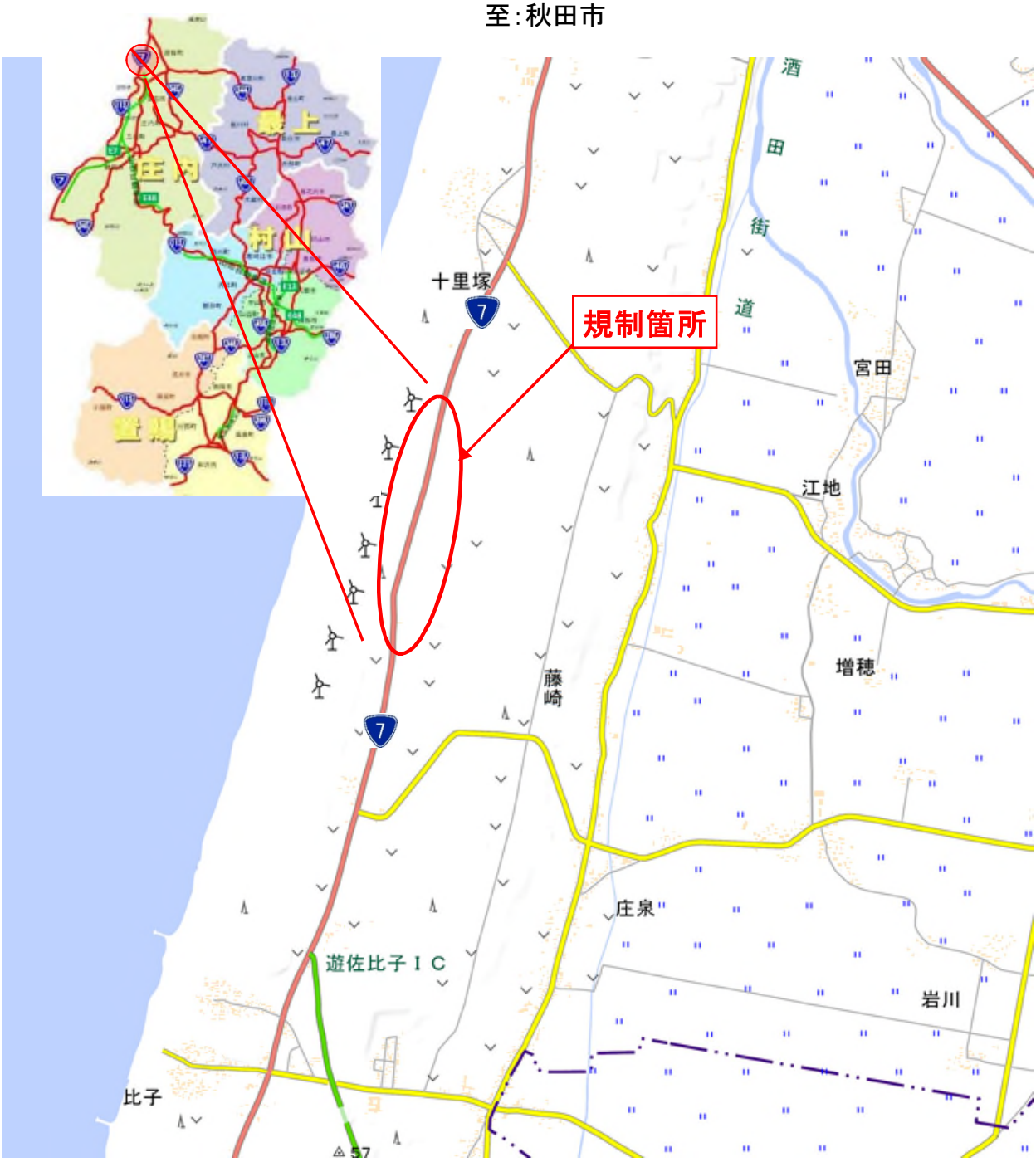

至：酒田市

出典：地理院地図に規制箇所等を追記して掲載